

山口県鳥獣保護区等概要図 令和5年度(2023年度)

◎メスキジ、メスマドリ、ツキノワグマは、
令和9年9月14日まで、捕獲できません。

山口県鳥獣保護区等概要図

1. この図面は、保護区、休猟区等の位置と区域を示したものです。万一、区域が明確に判別できないときは、標識を確認するとともに関係市町または関係農林(水産)事務所にたずね、誤りのないようしてください。

2. 山口県の鳥獣行政は次の課または事務所が扱っております。狩猟にあたって不明の点があればおたずねください。

課または事務所名	所在地	電話番号	郵便番号
環境生活部自然保護課	山口市滝町1-1	083-933-3050	753-8501
岩国農林水産事務所	岩国市三笠町1-1-1	0827-29-1567	740-0016
周南	周南市毛利町2-3-8	0834-33-6463	745-0004
山口	山口市神田町6-1-0	083-922-6700	753-0064
美祿	美祿市大嶺町東分3449-5	0837-52-1071	759-2212
下関農林事務所	下関市豊田町殿敷1892	083-766-1182	750-0421
萩農林水産事務所	萩市江向河添沖田531-1	0838-22-3366	758-0041

3. 山口県における日出、日没の時刻は概ね下表のとおりです。(国立天文台調)

区分	11月		12月		1月		2月		3月	
	日出	日没	日出	日没	日出	日没	日出	日没	日出	日没
1日	6:33	17:22	7:01	17:05	7:20	17:15	7:12	17:43	6:43	18:10
15日	6:46	17:11	7:12	17:06	7:20	17:27	7:00	17:57	6:25	18:22
末	7:00	17:05	7:19	17:14	7:13	17:42	6:44	18:10	6:03	18:34

(注意) 上表の時刻は地域によって多少のずれがありますのでご注意ください。

文化財保護法による天然記念物

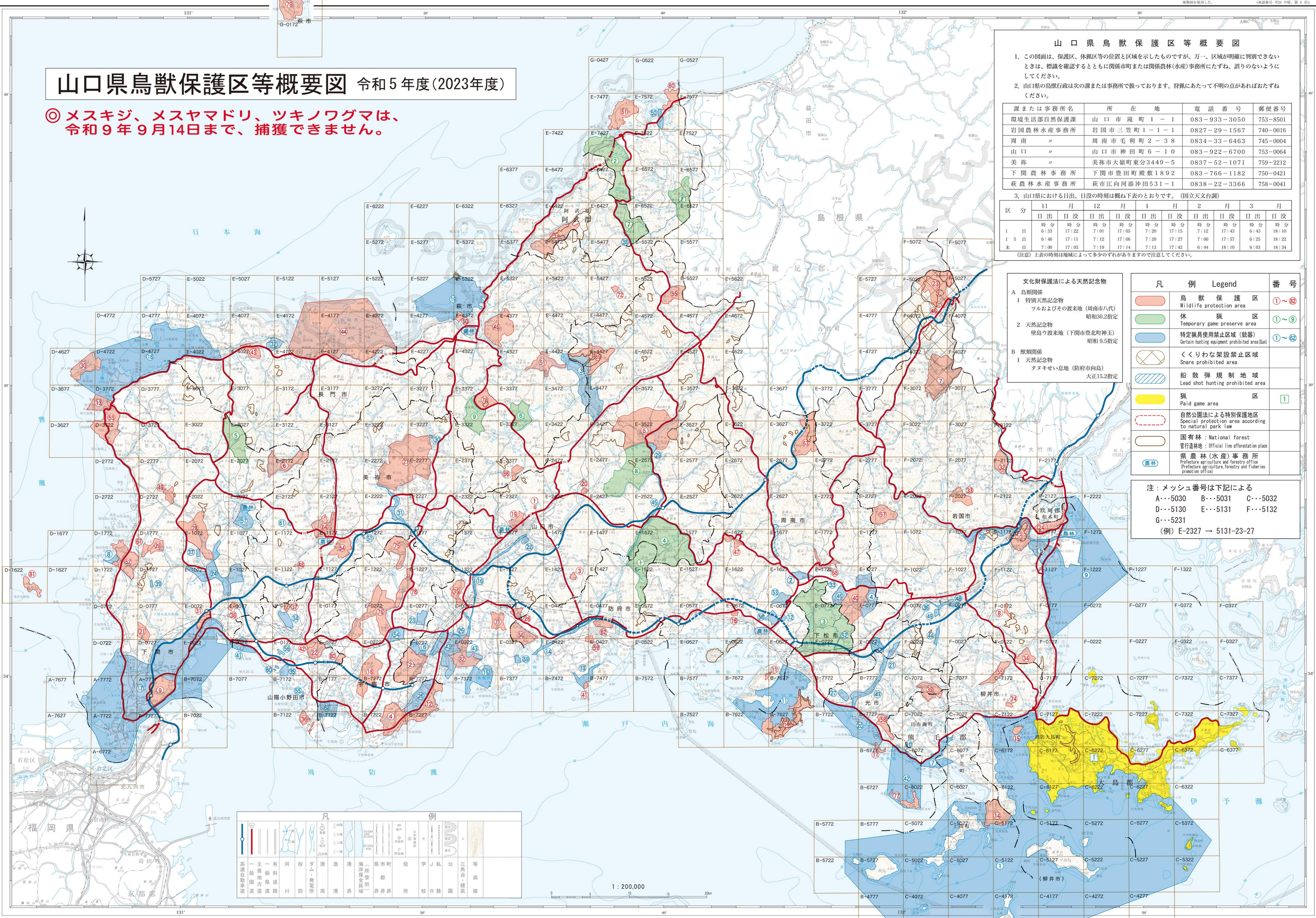
A 鳥獣関係
1 特別天然記念物
ツルおよびその渡来地(周南市八代) 昭和30.2指定
2 天然記念物
櫻島ヶ渡来地(下関市豊北町神玉) 昭和9.5指定

B 獣類関係
1 天然記念物
タヌキせい息地(防府市向島) 大正15.2指定

凡例 Legend

凡例	番号
鳥獣保護区 Wildlife protection area	①~⑧⑩
休猟区 Temporary game preserve area	①~⑨
特定猟具使用禁止区域(銃器) Certain hunting equipment prohibited area(Gun)	①~⑧⑩
くくりわな架設禁止区域 Snare prohibited area	
鉛散弾規制地域 Lead shot hunting prohibited area	
猟区 Paid game area	①
自然公園法による特別保護地区 Special protection area according to natural park law	
国有林: National forest 官行造林地: Official line afforestation place	
農林(水産)事務所 Prefecture agriculture, forestry and fisheries promotion office	

注: メッシュ番号は下記による
A...5030 B...5031 C...5032
D...5130 E...5131 F...5132
G...5231
(例) E-2327 → 5131-23-27



令和5年 山口県環境生活部自然保護課

凡例

高速自動車道	一主一有	河砂	ダム・発電所	港	漁港	港	海軍施設	国境	市界	郡界	役所	学	私	公	等
道	道	道	防	防	界	界	界	界	界	界	界	界	界	界	界

1 : 200,000